

卷七

太田和泉守これを綴る

天正二年甲戌

朝倉義最・浅井下野・浅井備前三人が首、御肴の事

正月朔日、京都隣国の面々等、在岐阜にて、御出仕あり。各三献にて、召し出だしの御酒あり。他国衆退出の已後、御馬廻ばかりにて、

古今に承り及ばざる珍奇の御肴出で候て、又、御酒あり。去る年北国にて討ちとらせられ候

一、朝倉左京大夫義景首。一、浅井下野、首。一、浅井備前、首。已上三ツ、薄濃にして、公卿に居置き、御肴に出だされ候て、御酒宴。各御謡・御遊興。千々万々、目出たく、御存分に任せられ、御悦びなり。

前波生害、越前一揆蜂起の事

正月十九日、越前の前波播磨、国中の諸侍どもとして、生害させ候由、申し来なり候。子細は、越前の大国守護代として屠え置かれ候ところに、栄花栄耀を誇り、恣に相働き、傍輩に対し、万事に付きて無礼至極に沙汰致すの条、諸侍謀反

を企て、生害させ、其の上、国端境目に要害を構へ、番手の人数を置き、其の後は、越前一揆持ちに罷りなるの由に候。羽柴筑前守、武藤宗右衛門、丹羽五郎左衛門、不破河内守、同彦三、丸毛兵庫、同三郎兵衛、若州衆、敦賀まで御人数差し遣はさる。

明智の城いゝばさま謀叛の事

正月廿七日、武田四郎勝頼、岩村口に相働き、

明智の城取り巻くの申注進候。則ち、後詰として、

二月朔日、先陣、尾州・濃州両国の御人数を出ださる。

二月五日、信長御父子御馬を出だされ、其の日は、みたけに御陣取、次の日高野に至りて御居陣。翌日、馳せ向かはるべきのところ、山中の事に候の間、嶮難・節所の地にて、互ひに懸け合ひならず候。山貼へ移り、御手遣なさるべき御淀半のところ、城中にて、いゝばさま右衛門謀叛候て、既に落去、是非に及ばず。高野の城御普請仰せ付けられ、河尻与兵衛を定番として置かれ、おりの城、是れ又、御普請なされ、池田勝三郎を御番手にをかせられ、

二月廿四日 信長御父子、岐阜に御帰城。

蘭著待切り捕らるゝの事

三月十二日、信長、御上洛。佐和山に二、三日御逗留。十六日、永原に御泊り、十七日、志賀より坂本へ御渡海なされ、

相国寺に初めて御寄宿。南都東大寺蘭著待を御所望の旨、内裏へ御奏聞のところに、

三月廿六日、御勅使、日野輝資殿・飛鳥井大納言殿、勅詔として、忝なくも、御院宣なされ、則ち、南都大衆頂拝致し、御請申し、翌日、

三月廿七日、信長、奈良の多門に至りて御出で。御奉行、塙九郎左衛門、菅屋九右衛門、佐久間右衛門、柴田修理、丹羽五郎左衛門、蜂屋兵庫頭、荒木摂津守、夕庵、友閑、重ねて御奉行、津田坊、以上。

三月廿八日、辰の刻、御蔵開き候へ訖んぬ。彼の名香、長さ六尺の長持に納まりこれあり。則ち、多門へ持参され、御成りの間、舞台において御目に懸け、本法に任せ、一寸八分切り捕らる。御供の御馬廻、末代の物語に拝見仕るべきの旨、御錠にて、奉拝の事、且つは御威光、且つは御憐愍、生前の思ひ出、忝き次第、申すに足らず。一年、東山殿召し置かれ候已来、將軍家御望みの旁、数多これありと雖も、唯ならぬ事に候の間、相叶はず。仏天の加護ありて、三国に隠れなき御名物めし置かれ、本朝において御名譽、御面目の次第、何事かこれにしかん。

佐々木承禎、石部城退散の事

四月三日、大坂御敵の色を立て申し候。則ち、御人数出だされ、悉く作毛薙ぎ捨て、近辺に御放火候なり。

四月十三日、雨夜の紛れに、佐々木承禎、甲賀口石部の城を退散す。則ち、佐久間右衛門、人数を入れ置かれ候なり。

賀茂競馬の御馬仰せ付けらるゝの事

五月五日、賀茂の祭・競馬・御神事。天下御祈祷の事に候。幸ひ御在洛の儀に候間、御馬を仰せ付けられ候様にと、伺ひ申すのところ、信長、度々、かち合戦にめさせられ候蘆毛の御馬、并に鹿毛の御馬二つ、其の外、御馬廻の駿馬を揃へ十八疋、都合廿疋。十番の分仰せ付けらる。御馬の儀は申すに及ばず、廿疋の御馬、御鞍・鐙・御轡、一々、何れも貼、名物の御皆具仰せ付けられ、おびただしき御結構なされ、舎人、是れ又、美々しき出立、上古にも承り及ばず。然るに、黒装束の禰宜十人、右の廿疋の御馬に乗り、一番宛馬を走らかし、勝負を争ひ申すなり。蘆毛の御馬・鹿毛の御馬、元来、駿馬にて、達者なれば、申すに及ばず。御馬は、何れも勝ち申し候なり。末代の物語、貴賤・老若の群集申すばかりなし。天下諸色仰せ付けらる。

五月廿八日、信長、岐阜に至りて御下り。

高天神城小笠原与八郎謀叛の事

六月五日、武田四郎勝頼、遠州高天神城の小笠原、御身方として居城侯を、相働き、取り巻くの由、注進侯。則ち、後詰として、

六月十四日、信長公御父子、濃州岐阜を打ち立ち、十七日、三州の内、吉田の城、坂井左衛門尉が所に至りて御着陣。

黄金を家康公へ進められ侯事

六月十九日、信長公御父子、今切の渡り、御渡海あるべきのところ、小笠原与八郎、逆心を企て、総領の小笠原を追ひ出だし、武田四郎を引き入れんとすの由、申し来なり侯。御了簡なく、路次より吉田城まで引き帰させられ侯。家康も、遠州浜松より吉田へ御出で侯て、御礼申すのところに、今度御合戦に及ばれざる事、御無念におぼしめされ侯。御兵粮代として、黄金皮袋二つ、馬に付けさせ、家康公へ参らる。則ち、坂井左衛門尉が所にて、皮袋一つを、二人して持ち上げさせ、御覧候ところ、事も生便しき様体、責賤御家中の上下見物致し、昔も承り及ばざるの由にて、各耳目を驚かし、御威光斜ならざる次第、諸人感じ訖んぬ。家康公の御心中は、計らひがたき御事なり。

六月廿一日、信長御父子、濃州岐阜に御帰陣。

河内長島一篇に仰せ付けらるゝの事

六月廿三日、河内長島御成敗として、信長御父子御馬を出だされ、其の日、津島に御陣取る。

抑、尾張国河内長島と申すは、隠れなき節所なり。濃州より流れ出づる川余多有。岩手川・大滝川・今洲川・真木田川・市の瀬川・くんぜ川・山口川・飛驒川・木曾川・養老の滝、此の外、山貼の谷水の流れ、末にて落ち合ひ、大河となつて、長島の東北、西五里・三里の内、幾重ともなく引き廻し、南は海上漫々として、四方の節所申すは中貼愚かなり。これに依つて隣国の佞人凶徒など相集まり、住宅し、当寺を崇敬す。本願寺念仏修行の道理をば本とせず、学文無智の故、栄花を誇り、朝夕乱舞に日を暮らし、俗儀を構へ、数ヶ所端城を拵へ、国方の儀を蔑如に持扱、御法度に背き、御国にて御折濫の輩をも能隠家と抱へ置き、御領知方押領致すに依つて、一年、信長公御舎弟、織田彦七殿、河内小木江の郷に至つて、既に打ち越し、足懸を構へ、御在城のところ、先年、信長公志賀御陣、浅井・朝倉と御対陣半ば、御手塞ぎと見塞ぎと見及び申し、一揆蜂起せしめ、既に日を逐り、攻め申す。織田彦七、御腹めさせ、緩急の条々、勝て計ふべからず。日比御鬱憤候へつれども、信長、天下の儀仰せ付けらるに依つて、御手透御座なく、御成敗御延引なさる。今度は、諸口より取詰め、急度御対治なさるべきの御存分に

て、東は御嫡男織田菅九郎、一江口へ御越しなり。御伴衆、織田上野守、津田半左衛門・津田又十郎・津田市介・津田孫十郎、斎藤新五、築田左衛門太郎、森勝蔵、坂井越中守、池田勝三郎・長谷川与次・山田三左衛門、梶原平次、和田新介、中島豊後守、関小十郎衛門、佐藤六左衛門・市橋伝左衛門、塚本小大膳。西は賀鳥口、佐久間右衛門、柴田修理亮、稻葉伊予守、同右京助、蜂屋兵庫頭。松の木
の渡り、一揆相支へ候を、焜と川を乗り渡し、馬上より夢切り捨て候なり。信長
公は、中筋はやを口、御先陣は、木下小一郎、浅井新八、丹羽五郎左衛門・氏家
左京助、伊賀伊賀守・飯沼勘平、不破河内、同彦三、丸毛兵庫、同三郎兵衛、佐々
蔵介、市橋九郎左衛門、前田又左衛門、中条将監、河尻与兵衛、津田大隅守、飯
尾隠岐守。一揆小木江村を相塞ぎ候を、追ひ払ひ、御通り候。又、しのはしより
一揆罷り出で、相支へ候。則ち、木下小一郎・浅井新八兩人・懸げ向かはれ候。
こだみ崎川口、舟を引き付け、一揆堤へ取り上り、かゝへ候。丹羽五郎左衛門懸
け向かひ追ひ崩し、数多討ち捕り、まへがす、ゑび江島、かろうと島、いくいら
島を焼き払ふ。信長、其の日は、五妙に野陣を懸けさせられ、十五日に、九鬼右
馬允あたけ舟。滝川左近、伊藤三丞、水野監物、是れ等もあたけ舟。島田所助、
林佐渡守兩人も困ひ舟を拵へ、其の外、浦々の舟をよせ、蟹江、あらこ、熱田、
大高、木多、寺本、大野、とこなべ、野間、内海、桑名、白子、平尾、高松、阿
濃津、楠、ほそくみ。国司お茶筧公、捶水、鳥屋野尾、大東、小作、田丸、坂奈
井。是れ等を武者大将として召し列れ、大船に取り乗りて、参陣なり。諸手の勢

衆、船中に貼思ひの旗じるし打ち立て貼、綺羅星、雲霞の如く、四方より長島へ推し寄せ、既に諸口を取り詰め、攻められ、一揆廢忘致し、妻子を引きつれ長島へ逃げ入る。信長御父子、との妙へ打ち越され、伊藤が屋敷に近陣に御陣を居えさせられ、懸けまはし御覽じ、諸口の陣取り仰せ付けられ候。御敵城は、しのはせ、大鳥居、屋長島、中江、長島、五ヶ所へ楯籠るなり。しのはせ攻めの衆、津田大隅守、津田市介、津田孫十郎、氏家左京亮、伊賀伊賀守、飯沼勘平、浅井新八、水野下野守、横井雅楽助。大鳥居攻め衆、柴田修理亮、稻葉伊予守、同彦六、蜂屋兵庫頭。今島に陣取、川手は大船を推し付け、攻められ候なり。推しの手として、佐久間父子、江州衆を相加へ、坂手の郷に陣を懸けられ候なり。長島の東、推付の郷陣取りの衆、市橋九郎右衛門、不破彦三、丹羽五郎左衛門。かろうと島口攻めの衆、織田上野守、林佐渡守、島田所之助。此の外、尾州の舟数百艘乗り入れ、海上所なし。南大島口攻めの衆、御本所、神部三七、桑名衆、此の外、勢州の舟大船数百艘乗り入れ、海上所なし。諸手、大鳥居、しのばせ、取り寄せ、大鉄炮を以て塀櫓打ち崩し、攻められ候のところ、両城迷惑致し、御赦免の御佗言申すと雖も、逆も程あるべからざるの条、倭人懲らしめのため、干殺になされ、年来の緩怠・狼籍、御麓慣を散ぜらるべきの旨にて、御許容これなきところに、

八月二日の夜、以外の風雨に候。其の紛れに、大鳥居籠城の奴原、夜中にわき出で、退散し候へど、男女千計り切り捨てられ候。

樋口夫婦御生害の事

八月十二日、しのばせ籠城の者、長島本坊主にて、御忠節仕るべきの旨、堅く御請け申すの間、一命をたすけ、長島へ追ひ入れらる。さる程に、木目峠に取出を拵え、樋口を入れ置かれ候ところ、如何様の含み存分に候ひしやらん、取出を明け退き、妻子を召し列れ候て、甲賀をさしてかけ落ち候を、羽柴筑前守追手をかけ、途中にて成敗候て、夫婦二人の頸、長島御陣所へ持たせ、こされ候なり。今度長島長陣の覚悟なく、取る物も取り敢へず、七月十三日に、島中の男女、貴賤、其の数を知らず、長島、又は屋長島、中江、三ヶ所へ逃げ入り候。既に三ヶ月相抱へ候間、過半餓死仕り候。

九月廿九日、御侘言申し、長島明け退き候。数多の舟に取り乗り候を、鉄炮を揃え、うたせられ、際限なく川へ切りすてられ候。其中、心ある者ども、はだかになり、伐刀ばかりにて、七八百ばかり切つて懸かり、伐ち崩し、御一門を初め奉り、歴々数多討死。小口へ相働き、留守のご屋貼へ乱れ入り、思ふ程、支度仕り候て、それより川を越え、多芸山、北伊勢口へ、ちりぢりに罷り退き、犬坂へ逃げ入るなり。中江城、屋長島の城、両城にあるの男女二万ばかり、幾重も尺を付け、取り籠り置かれ候。四方より火を付け、焼きころしに仰せ付けられ、御存分に属し、九月廿九日、岐阜に御帰陣なり。